

令和5年度

予算概要説明資料

東三河広域連合

1. ◎印は、新規事業を示す。
2. 数字等多少変更することもある。
3. 項目欄の（ ）書きは所管課（問合先）を示す。

目 次

○ 令和5年度東三河広域連合予算のあらまし	1
○ 一般会計	
総括表	4
重点事業の概要	5
○ 介護保険特別会計	
総括表	16
重点事業の概要	17

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

令和５年度東三河広域連合予算のあらまし

今般、原油価格・物価高騰等や消費回復の立ち遅れなど、わが国の経済情勢は、先行きが不透明であり、地方財政においては、基礎自治体の自主財源となる税歳入の大幅な増加は望めない一方、社会保障や施設保全等の経費は着実に増加し、引き続き厳しい財政運営を強いられる見通しとなっています。このため、本広域連合の財源の大部分が構成市町村からの負担金であることを重く受け止め、職員一人ひとりが知恵を出しながら組織が一丸となって、より効率的かつ効果的な事務執行に努める必要があります。

令和５年度予算編成にあたっては、介護保険事業を始めとした共同処理事務の着実な実施とともに、人口減少社会への対応策である「第２期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の実施など、以下の事業を重点的に取り組むこととします。

〈重点事業〉

■住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施

- ・消費生活事業
 - 消費生活相談体制の充実
- ・都市計画事業
 - 航空写真撮影及び地形図データの作成
- ・介護保険事業
 - ◎重層的支援体制整備事業 ○介護保険施設等整備事業補助金
 - 介護人材確保支援事業 ○中山間地域対策事業 ○家族介護者リフレッシュ事業
 - 地域支援事業の充実 ○第９期介護保険事業計画の策定

■地方創生につながる広域連携事業の推進

- ・魅力と活力を創造する広域連携事業
 - ＩＣＴを活用した魅力の発信 ○東三河ブランド推進事業
 - ほの国こどもパスポート事業
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業
 - 地域産業を担う人材育成の支援 ○若い世代の転出の抑制・若者等の人材還流
- ・山村都市交流拠点施設整備事業
 - ◎山村都市交流拠点施設整備用地の取得

〈会計別予算〉

会 計 名	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	10,471,300	15.7	9,829,200	14.8	642,100	6.5
介護保険特別会計	56,346,000	84.3	56,761,000	85.2	△415,000	△0.7
合 計	66,817,300	100	66,590,200	100	227,100	0.3

一 般 会 計

総括表

一 般 会 計

(歳入)

款	令和5年度		令和4年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	9,130,557	87.2	8,934,773	90.9	195,784	2.2
2 国庫支出金	348,489	3.3	242,800	2.5	105,689	43.5
3 県支出金	918,332	8.8	645,576	6.6	272,756	42.3
4 寄附金	1,500	0.0	1,500	0.0	0	—
5 繰入金	66,939	0.6	0	—	66,939	皆増
6 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	—
7 諸収入	5,482	0.1	4,550	0.0	932	20.5
歳入合計	10,471,300	100	9,829,200	100	642,100	6.5

(歳出)

款	令和5年度		令和4年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	10,136	0.1	10,602	0.1	△466	△4.4
2 総務費	152,389	1.5	142,015	1.4	10,374	7.3
3 事業費	10,307,547	98.4	9,675,355	98.4	632,192	6.5
4 公債費	728	0.0	728	0.0	0	—
5 予備費	500	0.0	500	0.0	0	—
歳出合計	10,471,300	100	9,829,200	100	642,100	6.5

重点事業の概要

《住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施》

○消費生活相談体制の充実（P11）	事業費 1,733千円
I C Tの活用により消費生活相談体制を充実し、住民サービスの向上を図ります	
【概要説明】 東三河管内5か所の消費生活センターと3か所の消費生活相談室との間を結ぶオンライン消費生活相談のさらなる活用と、チャット等を活用しオンライン上でFAQを統一するなど消費生活相談体制を充実し、消費者被害の早期救済に努めるとともに被害の未然防止にもつなげます。 ＜事業内容＞ ・オンライン相談用の周辺機器を充実し、消費生活センター間で相談対応を相互補完することで、安定した相談体制を確立します。 ・構成市が導入しているチャットボット等を活用し、オンライン上でのFAQを統一するなど、より迅速な問題解決につながる体制を構築します。	

◎重層的支援体制整備事業費（P12）	事業費 269,688千円
地域共生社会の実現のために構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業に必要な予算措置を行います	
【概要説明】 住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者など、属性の垣根を超えた支援体制を構築するために構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業について、高齢者分野における必要な予算措置を行います。 ＜予算措置＞ ・高齢者分野の支援体制等については、保険者統合後、介護保険事業の中で本広域連合から構成市町村への委託事業として実施されており、構成市町村の一部が本事業に移行する場合も、高齢者分野に限り、実施主体（交付金の受入先等）は引き続き本広域連合が担う。 ＜対象市町村＞ ・令和5年度は構成市町村のうち豊川市が本事業に移行 ＜対象事業＞ ・地域包括支援センター運営事業、地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業 ※事業内容等については、介護保険特別会計の地域支援事業（P20、24）を参照	

○介護保険施設等整備事業補助金（P12）	事業費 695,761千円
----------------------	------------------

地域密着型サービス事業所に対して建設費及び施設開設準備に要する経費等を助成します

【概要説明】

介護サービス事業者の円滑な開設を支援するため、第8期介護保険事業計画の整備方針に基づき、地域密着型サービス等を整備する事業者に対して、建設費や開設準備に要する経費を助成します。また、介護の受け皿の整備拡大と老朽化した施設の修繕等を同時に進めるため、令和2年度から5年度の間介護施設等を創設した事業者に対して、既存施設の大規模修繕等に要する経費や介護ロボット等の導入にかかる経費を助成します。

＜補助対象＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設整備及び開設準備経費
1事業所（開設予定地域：豊橋市）
- ・認知症対応型共同生活介護の施設整備及び開設準備経費
1事業所（開設予定地域：蒲郡市）
- ・認知症対応型デイサービスセンターの施設整備経費 1事業所（開設予定地域：豊橋市）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設整備及び開設準備経費 1事業所（開設予定地域：田原市）
- ・介護医療院の開設準備経費 1施設（開設予定地域：豊橋市）
- ・介護老人福祉施設入所者生活介護の大規模修繕・耐震化整備経費
2施設（豊橋市、豊川市）
- ・軽費老人ホームの大規模修繕・耐震化整備経費 1施設（豊川市）
- ・介護老人保健施設の大規模修繕・耐震化整備経費 1施設（豊橋市）
- ・介護ロボット・ICTの導入支援経費 1施設（豊橋市）

○航空写真撮影及び地形図データ作成（P13）	事業費 180,400千円
------------------------	------------------

統一的な品質の広域航空写真撮影及び地形図データを作成し、国、地方公共団体及び民間事業者提供します

【概要説明】

公共測量として航空写真を一括撮影し、最新の地形情報を取得した上で地形図データを作成し、公共測量成果として国、地方公共団体及び民間事業者提供します。なお、本事業は令和4年度、令和5年度の2か年事業として実施するものです。

＜作成範囲＞

- ・豊橋市（全域：26,200ha） 豊川市（全域：16,114ha） 蒲郡市（全域：5,696ha）
新城市（都市計画区域及び準都市計画区域：12,046ha） 田原市（全域：19,111ha）

《地方創生につながる広域連携事業の推進》

○ICTを活用した魅力の発信（P13）	事業費 9,580千円
---------------------	----------------

ICTを活用し地域の魅力を効果的に発信します

【概要説明】

東三河が有する豊かな自然、住みやすさ、グルメ、伝統文化などについて、公式インスタグラムやWEBメディアなどを活用して多くの人に発信し、まだ東三河のことを知らない人たちなどに東三河の魅力に触れてもらい、興味を持ってもらうことで、東三河の認知度向上及び交流人口の増加を図ります。

＜インスタグラム記事掲載（公式アカウント@higashimikawa）＞

○観光PR、体験、グルメ情報などを投稿します。

＜インスタグラム広告掲載＞

○東海エリア等のインスタグラムユーザーをターゲットに、公式アカウントに関する広告を掲載し、フォロワー数の増加を図ります。

（公式インスタグラム投稿写真・動画、観光PRポスターを活用した広告）

＜インスタグラムタイアップ企画事業＞

◎全国の写真やインスタグラムを趣味とするイン스타그램マーとタイアップし、実際に東三河へ足を運び、写真撮影や情報発信を促すWEBページの制作やフォトコンテストを企画し魅力発信を行います。

＜WEB媒体への情報記事掲載＞

○観光モデルコース（観光地・グルメ）、東三河の楽しみ方などの広告記事を、WEB媒体による情報サイトへ掲載します。

＜首都圏プロモーションパートラッピングバス＞

○首都圏中央線沿線を走行する路線バスの車体の一部に東三河の広告を掲出します。

（令和3年度に作成した広告の掲出を継続）

○東三河ブランド推進事業（P13）	事業費 6,000千円
東三河のブランド価値向上のため、関係者と一体となったトータルプロモーションを行い、併せて販路拡大を図ります	
【概要説明】 セミナーやワークショップ開催による関係者のスキルアップや意識向上、首都圏等及び東海地区での食やモノのプロモーション実施など、地域の生産者や事業者等と一体となって東三河ブランドを推進します。また、令和5年度は東三河物産展開催事業と実施手法が共通していることから事業統合をし、ブランドづくりと販路拡大の相乗効果を図ります。 ＜セミナーやワークショップの開催＞ ・東三河ブランドの方向性の共有、ブランド化のためのスキルアップ、意識向上など ・プロモーション後の振り返りなど ＜イベント等に出展し食やモノのプロモーション実施＞ ・集客力の高いショッピングモールや商業施設において、東三河地域の特産品を事業者が直接販売することでブランド化に向けた情報収集や東三河のプロモーションを実施し、地域外への認知度向上を図るとともに、事業者等の商品開発力、販路拡大を支援します。	

○ほの国こどもパスポート事業（P13）	事業費 3,803千円
ほの国こどもパスポートを活用した公共施設の相互利用により、地域住民の交流を促進することで地域全体の活性化を図ります	
【概要説明】 小中学生を対象としたパスポートを活用し、対象となる東三河8市町村公共施設の利用料の無料化に加え、利用促進のためスタンプラリーを実施します。令和5年度はデジタル社会への対応とともに、スタンプラリーの活性化を図ることを目的に、期間限定のデジタルスタンプラリーを実施します。 ＜デジタルスタンプラリーの概要＞ ◎各施設に設置するQRコードをスマホで読み取り、気軽にエントリーできるデジタルスタンプラリーを企画します。 ・夏から秋の行楽シーズンに期間限定で実施します。 ・参加対象者は児童・生徒のみならず、東三河全住民とします。 ・電子化により参加者の動き（周遊性）の分析を行い、今後の施設サービス向上の一助とするため各施設へ分析結果をフィードバックします。	

◎山村都市交流拠点施設整備用地の取得（P13）	事業費 111,850千円
東三河地域全体の振興を目的とした山村都市交流拠点施設の整備に向け、用地取得を行います	
【概要説明】 水と森林の恩恵を絆とした上下流交流の推進並びに地域外からの人の流れの創出による、設楽町及び東三河地域全体の振興への寄与を目的とした山村都市交流拠点施設の整備に向け、令和5年度は用地取得を行います。 ＜用地取得概要＞ ・豊橋市土地開発公社が有する整備予定地（設楽町：58,506.96㎡）を取得します。	

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算
	金 額	説 明	
1 議 会 費	千円 10,136	△4.4%	千円 10,602
議 会 費	10,136	△4.4%	10,602
○議員活動費 (議会事務局)	(0.0%) 6,092	○本会議の開催等 ・定例会 (8月、2月) ・臨時会 (5月) ・議員全員協議会 ・議会運営委員会 ・常任委員会 (2委員会)	6,089
○議会事務費 (議会事務局)	(△10.4%) 4,044	○本会議のインターネット配信	4,513
2 総 務 費	152,389	7.3%	142,015
総務管理費	146,687	7.6%	136,280
○総務事務費 (総務課)	(3.9%) 47,175	○顧問弁護士報酬 ○「広報ひがしみかわ」の発行 ・年2回 (7月、12月) ○財務諸表作成支援委託 ○内部共回事務システムの管理運営 ○ネットワーク機器等の管理運営	45,409
○会計事務費 (会計課)	(2.3倍) 15,897	◎総合収納システム改修業務委託 ◎財務会計システムインボイス対応改修委託	7,061

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算
	金 額	説 明	
3 事 業 費	千円 10,307,547	6.5%	千円 9,675,355
税務事業費	80,513	△6.4%	86,061
○滞納整理事業 の推進 (徴収課)	(△1.5%) 12,221	○滞納整理事務の実施 ・構成市町村から移管された高額・困難事案 の滞納整理を実施 ・取扱予定件数 1,000件 ・取扱予定額 7億2,600万円 ○滞納整理実務研修・市町村支援事業の実施	12,407
消費生活事業費	78,677	△2.8%	80,943
○消費生活相談 体制の充実 (消費生活課)	(△3.1%) 68,588	○消費生活相談員（会計年度任用職員） ・指導員 1人 ・相談員 19人 ○消費生活相談員の育成 ○消費生活相談体制の充実	70,807
○消費者啓発事 業の推進 (消費生活課)	(7.7%) 2,090	○消費生活講座の実施 ・消費者教育・啓発活動の充実を図るため、 若者や高齢者などのライフステージに合 わせた消費者教育講座を実施 ○消費者啓発推進事業補助金 100千円 ・消費者啓発活動にかかる経費の一部を助 成	1,940

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4年度予算
	金 額	説 明	
一般旅券事業費	千円 30,100	3.5%	千円 29,081
○一般旅券の発給申請の受理等の実施 (旅券センター)	(3.5%) 30,100	○一般旅券の発給申請の受理や交付等の業務	29,081
福祉事業費	9,794,987	4.5%	9,377,167
○介護保険事業の実施 (介護保険課)	(4.5%) 9,769,041	○介護保険特別会計繰出金 8,801,792千円 ○社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金 1,800千円 ・社会福祉法人等が生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その一部を助成 ◎重層的支援体制整備事業 269,688千円 ・地域共生社会の実現のために構成市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対応するため、必要な予算措置を行う ○介護保険施設等整備事業補助金 695,761千円 ・第8期介護保険事業計画に基づき整備する地域密着型サービスの事業者等に対して、建設費及び開設準備に要する経費等を助成	9,351,574
○監査指導事業の推進 (監査指導課)	(△0.2%) 16,982	○社会福祉法人指導監査の実施 ・66法人(令和5年4月1日時点見込み)	17,009
○障害支援区分認定審査会の運営 (障害福祉課)	(4.4%) 8,964	○障害支援区分認定審査会の運営 ・開催回数：年48回 ・審査件数：2,076件(見込み)	8,584

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算
	金 額	説 明	
都市計画事業費	千円 182,508	4.5倍	千円 40,305
○航空写真撮影等 の実施 (都市計画課)	(4.5倍) 182,508	○航空写真撮影及び地形図データ作成 ○都市計画基本図等の公共測量成果の提供	40,305
広域行政推進事業費	140,762	2.3倍	61,798
○広域連携事業費 (総務課)	(△29.1%) 21,502	○ I C Tを活用した魅力の発信 ・公式インスタグラムやW E B メディアでの 情報発信 ・インスタグラムタイアップ企画 ○東三河ブランド推進事業 ・関係者と一体となったトータルプロモー ションの展開 ○ほの国こどもパスポート ・スタンプラリー実施 (32施設) ・デジタルスタンプラリー実施	30,348
○地方創生事業費 (総務課)	(皆増) 5,865	○地域産業を担う人材育成の支援 ・東三河ビジネスプランコンテスト開催 ○若い世代の転出の抑制・若者等の人材還流 ・ S N S を活用した情報発信 ・地域外での合同説明会等への出展支援	0
○山村都市交流拠 点施設整備事業 費 (総務課)	(3.6倍) 113,395	◎山村都市交流拠点施設整備用地の取得	31,342

介 護 保 険 特 別 会 計

総括表

介護保険特別会計

(歳入)

款	令和5年度		令和4年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 保 険 料	12,363,000	21.9	12,297,000	21.7	66,000	0.5
2 使用料及び手数料	3,693	0.0	3,246	0.0	447	13.8
3 国 庫 支 出 金	12,238,777	21.7	12,399,959	21.8	△161,182	△1.3
4 支 払 基 金 交 付 金	14,480,754	25.7	14,544,630	25.6	△63,876	△0.4
5 県 支 出 金	7,833,447	13.9	7,900,201	13.9	△66,754	△0.8
6 財 産 収 入	5,300	0.0	5,300	0.0	0	—
7 繰 入 金	9,382,599	16.7	9,572,413	16.9	△189,814	△2.0
8 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	—
9 諸 収 入	38,429	0.1	38,250	0.1	179	0.5
歳 入 合 計	56,346,000	100	56,761,000	100	△415,000	△0.7

(歳出)

款	令和5年度		令和4年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 総 務 費	1,261,078	2.2	1,293,379	2.3	△32,301	△2.5
2 保 険 給 付 費	51,807,000	91.9	52,103,000	91.8	△296,000	△0.6
3 地域支援事業費	3,234,821	5.7	3,321,520	5.9	△86,699	△2.6
4 基 金 積 立 金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	—
5 諸 支 出 金	28,101	0.0	28,101	0.0	0	—
6 予 備 費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	—
歳 出 合 計	56,346,000	100	56,761,000	100	△415,000	△0.7

重点事業の概要

《介護保険事業の推進》

○介護人材確保支援事業（P23）	事業費 38,365千円
介護人材の「確保」、「定着」、「育成」に重点を置いた事業を展開します	
【概要説明】 東三河地域における介護人材の確保・定着を支援するため、人材調達力を有する民間企業と連携し、介護事業所と介護人材をつなぐ取組を実施するなど、即効性の高い施策を推進します。 また、シニア人材の活用促進に向けた講座の開催を始め、働きやすい職場環境の実践に向けた取組や介護分野における専門資格の取得を支援します。 ■介護人材の活用促進 ＜事業概要＞ 人材派遣等の民間ノウハウを活用して、介護未経験者等と介護事業所をつなぐ、介護人材マッチングを引き続き実施します。 ＜業務内容＞ ・介護に関する資格等を持たない者（未資格者）を受託者が雇用し、未資格者に対して介護に関する研修を実施 ・受託者は未資格者を介護保険施設等に派遣 ・未資格者が実務に従事することで、介護業務に必要な知識・技術を習得 ・未資格者本人と施設等が希望した場合は直接雇用につなぐこと（人材マッチング）で、介護分野における新たな雇用を創出 ■介護支援専門員の資格取得支援 ＜事業概要＞ 介護支援専門員（ケアマネジャー）有資格者を確保し、安定した介護サービスを提供するため、介護支援専門員の資格を取得する際の研修受講料や有資格者で研修再受講が必要な場合の受講料の補助に加えて、令和5年度から主任介護支援専門員研修に対する補助金を創設します。 ＜補助対象者＞ ○介護支援専門員実務研修修了者、○再研修修了者、 ◎主任介護支援専門員研修修了者 ※資格取得後に東三河の事業所で勤務する者 ＜補助額＞ ○定額3万円（介護支援専門員実務研修）、○定額2万2千円（再研修）、 ◎定額3万円（主任介護支援専門員研修）	

■シニア人材の活用促進に向けた講座の実施

<事業概要>

東三河地域に所在する福祉専門学校と連携のもと、主に60代の高齢者を対象とした講座を開催し、介護予防や健康づくりに対する意識の醸成、介護に必要な知識の習得により、介護現場でボランティアや職員として働くことのできる人材を育成します。

<対象者>

概ね60歳以上の者

<開催場所>

田原会場、豊川会場、北部圏域会場

■介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施

<事業概要>

介護事業所の管理者向けにワークショップ形式による研修を開催し、職員の育成や働きやすい職場環境の構築を支援します。

<対象者>

東三河地域に所在する介護事業所の管理者等 25名程度

■介護職員初任者研修の受講支援

<事業概要>

介護事業所で就労するために資格取得を希望する者などを支援するために、介護職員初任者研修の受講料を補助します。また、本制度の活用後、介護事業所において1年以上継続勤務した者に対して就労支援補助金を交付します。

<補助対象者>

①介護職員初任者研修受講支援補助金

介護職員初任者研修修了者（過去にこの補助金の交付を受けていない者で、東三河8市町村に住民登録があり、他の機関等から補助金の交付を受けていない者）

②介護職員就労支援補助金

①の補助金を受けた者で、介護職員初任者研修受講後1年以内に東三河地域に所在する介護事業所に新たに就労し、1年以上継続勤務した者

<補助額>

①上限3万円（研修受講に係る経費のうち受講料、実習費、テキスト代）補助率10/10

②定額2万円

■高齢者疑似体験セットの貸出

<事業概要>

高齢者疑似体験セットを活用し、高齢者の身体的機能変化や心理的变化を体験してもらうことで、幅広い世代向けに高齢者への理解を深める機会を創出します。

<対象者>

小学校、中学校、地域住民、介護事業者 など

○中山間地域対策事業（P23）	事業費 13,200千円
中山間地域における介護サービスの事業継続・充実のための支援を行います	
【概要説明】 中山間地域（新城市鳳来地区・作手地区、設楽町、東栄町、豊根村）において、居宅サービスが提供される体制を維持するとともに新たな事業者の参入促進を図るため、中山間地域の住民に対して訪問系サービスを提供する事業者を支援します。 ■中山間地域訪問系サービス事業者への支援 ＜事業概要＞ 中山間地域で訪問系サービスを提供する介護事業者に対し、毎月の訪問実績に応じて運営支援金を交付します。 ＜補助対象者＞ 中山間地域に居住する高齢者に訪問系サービスを提供する介護事業者（東三河以外の事業所を含む） ＜補助額＞ 距離や訪問回数に応じて算定	

○家族介護者リフレッシュ事業（P23）	事業費 53,643千円
家族介護者の心身の負担を軽減できるよう、休息やリフレッシュにつながる機会を増やします	
【概要説明】 家族介護者の精神的・肉体的負担の軽減を目的として、東三河の温泉施設等利用料の助成を行います。本事業による施設等の利用を通じ、介護者の心身のリフレッシュを図ることで、介護へのモチベーション維持を促し、在宅介護の継続につなげます。 ■家族介護者のリフレッシュ機会を創出 ＜助成対象者＞ 次の要件に該当する要介護者と同一世帯（住民登録上）で、同居して介護する家族1名 ＜助成対象者が介護する要介護者の要件＞ ①東三河8市町村に住民登録がある者 ②要介護1～5の在宅者（居住系施設に入居しておらず、在宅で介護を受けている者） ③要件への該当期間として、①②の要件に前年度の1年間該当する者 ※前年度に3か月以内の施設利用は可 ＜助成額＞ 6千円（要介護者1名につき） ＜助成券利用対象施設＞ 東三河に所在する温泉利用許可施設及び公衆浴場のうち本事業に参加する施設	

○地域支援事業の充実（P24）	事業費 3,234,821千円
要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を充実します	
【概要説明】 構成市町村が地域の実情に合わせた地域支援事業の更なる充実を図ります。 ※以下、「主な充実内容」は、重層的支援体制整備事業（一般会計）で実施するものも含む。 ◎■一般会計繰出金（重層的支援体制整備事業費） 地域共生社会の実現のために市町村が実施する「重層的支援体制整備事業」に対応できるよう、実施市（豊川市）の高齢・介護分野における相談体制等の予算措置を変更します。 ＜予算措置の内容＞ 本事業の対象経費及びその財源については、一般会計での計上が必要なことから、実施市分の「地域包括支援センター運営事業費」、「地域介護予防活動支援事業費」、「生活支援体制整備事業費」を、介護保険特別会計の地域支援事業費から一般会計の重層的支援体制整備事業費へ移行するため、介護保険料など必要な財源を一般会計へ繰出します。 ■地域包括支援センター体制の充実（地域包括支援センター運営事業費） 保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援するため、センター体制の充実を図ります。 ＜主な充実内容＞ ○センター職員を増員・人件費単価を増額（豊橋市、豊川市、蒲郡市）、◎基幹センターを設置（蒲郡市） ■介護予防活動の推進（介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費） 健康で自立した高齢者を増やすため、加齢とともに心身が虚弱となった状態（フレイル状態）にある高齢者への対策など、高齢者自身が生活機能を維持しながら、様々な形で地域や社会とのつながりを持ち続けられるよう介護予防活動を推進します。 ＜主な充実内容＞ ◎習慣化アプリを活用したフレイル予防（豊橋市）、◎地域団体等向けに「ちから塾」を実施（豊川市）、◎脳の健康教室を開催（蒲郡市、新城市）、○ミニデイ（通いの場）活動の回数を増加（新城市）、◎自宅等における運動フレイル対策を実施（設楽町）、◎介護予防活動参加者のための送迎サービスを実施（東栄町）、○介護予防体操開催場所を増設（豊根村） ■自立支援活動の推進（生活支援体制整備事業費） ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの提供体制を整備するほか、高齢者が社会参加できる地域づくりを推進します。 ＜主な充実内容＞ ◎就労的活動を支援するために人材が不足する業種等のニーズを調査（蒲郡市）、◎ご近所サポーター（仮称）を養成（新城市）、○生活支援コーディネーターを増員・人件費単価を増額（新城市、設楽町）、○独居高齢者等の村外居住家族との連携強化（豊根村）	

■認知症施策の推進（認知症総合支援事業費、認知症サポーター養成事業費）

認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい理解を促進するとともに、医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築します。

＜主な充実内容＞

◎オレンジリングの有償化等に対応（豊橋市、田原市）、○認知症カフェを充実（豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町）、○認知症地域支援推進員の人件費単価を増額（新城市）、○本人ミーティングを開催（田原市）、◎認知症体験研修を開催（東栄町）、○東三河ほいっぷネットワークを活用して初期集中支援チームの活動を促進（豊根村）

○第9期介護保険事業計画の策定 (P23)	事業費 13,997千円
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、令和4年度から2か年をかけ第9期介護保険事業計画を策定します	
【概要説明】 令和6年度から開始する第9期事業計画を策定します。 ＜令和5年度の主な内容＞ ・基本理念や基本目標など、介護保険事業の運営方針を決定 ・計画期間に取り組む介護保険施策を決定 ・介護サービス見込量の推計及び施設整備の必要数を設定 ・介護保険料を設定	

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算																																																				
	金 額	説 明																																																					
介護保険特別会計 (介護保険課・徴収課・監査指導課)	千円 56,346,000	△0.7%	千円 56,761,000																																																				
○保険料	(0.5%) 12,363,000	・ 総人口 749,906人 ・ 高齢者人口 207,606人 ・ 高齢化率 27.7% ・ 認定者数 (65歳以上) 34,423人 ・ 認定率 16.6% ※第8期介護保険事業計画における令和5年推計値	12,297,000																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th><th>所得段階</th><th>保険料率</th><th>保険料額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 生活保護を受けている方 ・ 老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方</td><td>第1段階</td><td><u>0.3</u></td><td>17,964 円</td></tr> <tr> <td>・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方</td><td>第2段階</td><td><u>0.5</u></td><td>29,940 円</td></tr> <tr> <td>・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方</td><td>第3段階</td><td><u>0.7</u></td><td>41,916 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方</td><td>第4段階</td><td>0.85</td><td>50,898 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方</td><td>第5段階 (基準額)</td><td>1.0</td><td>59,880 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方</td><td>第6段階</td><td>1.2</td><td>71,856 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方</td><td>第7段階</td><td>1.3</td><td>77,844 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方</td><td>第8段階</td><td>1.5</td><td>89,820 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方</td><td>第9段階</td><td>1.7</td><td>101,796 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方</td><td>第10段階</td><td>1.8</td><td>107,784 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方</td><td>第11段階</td><td>2.0</td><td>119,760 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方</td><td>第12段階</td><td>2.2</td><td>131,736 円</td></tr> </tbody> </table> ※第1段階から第3段階までについては、公費負担軽減強化後の保険料率を記載しています。				対 象 者	所得段階	保険料率	保険料額	・ 生活保護を受けている方 ・ 老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第1段階	<u>0.3</u>	17,964 円	・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方	第2段階	<u>0.5</u>	29,940 円	・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	<u>0.7</u>	41,916 円	・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第4段階	0.85	50,898 円	・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0	59,880 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2	71,856 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.3	77,844 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.5	89,820 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	第9段階	1.7	101,796 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	第10段階	1.8	107,784 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	第11段階	2.0	119,760 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階	2.2	131,736 円
対 象 者	所得段階	保険料率	保険料額																																																				
・ 生活保護を受けている方 ・ 老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第1段階	<u>0.3</u>	17,964 円																																																				
・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方	第2段階	<u>0.5</u>	29,940 円																																																				
・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	<u>0.7</u>	41,916 円																																																				
・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第4段階	0.85	50,898 円																																																				
・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0	59,880 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2	71,856 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.3	77,844 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.5	89,820 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	第9段階	1.7	101,796 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	第10段階	1.8	107,784 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	第11段階	2.0	119,760 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階	2.2	131,736 円																																																				

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算
	金 額	説 明	
○総務事業費	千円 (△1.2%) 817,392	○介護保険事務費 712,184千円 ○介護認定審査会事務費 62,883千円 ・電子審査会の実施 ○介護保険事業計画策定事業費 13,997千円 ・介護保険料の設定などを実施 ○地域包括ケア推進費 105,208千円 ○介護人材確保支援事業費 38,365千円 ・介護人材の活用促進の実施 ・介護支援専門員の資格取得支援 ◎主任介護支援専門員 ・シニア人材の活用促進に向けた講座の実施 ・介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施 ・介護職員初任者研修の受講支援 ・高齢者疑似体験セットの貸出 ○家族介護者リフレッシュ事業費 53,643千円 ・家族介護者のリフレッシュ機会を創出 ○中山間地域対策事業費 13,200千円 ・中山間地域訪問系サービス事業者への支援	千円 827,600
○保険給付費	(△0.6%) 51,807,000	○介護サービス給付事業費 47,524,331千円 ○介護予防給付事業費 2,007,869千円 ○高額介護サービス事業費 1,055,017千円 ○高額医療合算介護サービス事業費 164,232千円 ○特定入所者介護サービス事業費 1,055,551千円	52,103,000

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算
	金 額	説 明	
○地域支援事業費	千円 (△2.6%) 3,234,821	○介護予防・生活支援サービス事業費 2,005,452千円 ○一般介護予防事業費 101,080千円 ・介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費 87,854千円 (うち一般会計繰出金 8,854千円) 介護予防を推進するため、フレイル状態にある高齢者への支援、介護予防教室の開催、住民主体の通いの場を拡充(市町村委託) ○包括的支援事業費 932,925千円 ・地域包括支援センター運営事業費 706,805千円 (うち一般会計繰出金 50,548千円) 地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターの職員体制を充実(市町村委託) ・生活支援体制整備事業費 77,439千円 (うち一般会計繰出金 7,537千円) 多様な生活支援サービスの提供や高齢者の社会参加を促進するため、協議体や生活支援コーディネーター等を配置(市町村委託) ・在宅医療・介護連携推進事業費 52,565千円 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築するため、地域ケア会議や多職種連携に関連する研修等を実施(市町村委託) ・認知症総合支援事業費 90,705千円 認知症高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、認知症ケアの向上や医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築(市町村委託)	千円 3,321,520

項 目	令 和 5 年 度 予 算		令 和 4 年度予算
	金 額	説 明	
	千円	○介護給付等費用適正化事業費 14,186千円 ・介護サービス適正実施推進事業費 12,150千円 利用者に対する適切な介護サービスが確保されるよう、居宅介護支援事業者が作成したケアプランについて、訪問調査等による点検や指導を実施 ○家族介護支援事業費 28,735千円 ・家族介護用品給付事業費 24,682千円 重度の要介護者を在宅で介護する低所得世帯を対象に介護用品券を給付 ○地域自立生活支援事業費 152,443千円 ・グループホーム入居者負担軽減事業費 58,784千円 経済的理由によりグループホームへの入居が困難な方などを対象に、利用者負担の軽減を行う事業所に対する助成を実施	千円